

②総務部

- ・会則改正について… 自治会細則1条の改正と自治会館使用細則第9条の追加案の承認。
- ・次年度への担当引継ぎについて… 評議員・班長の引継ぎは4月末。ただし広報誌等配達前日の4/27(水)までに新担当者に表札掲示をお願いしたい。
- ・議決権行使書(委任状)について… 4/5以降に総会資料とともに配布予定。提出期限は4/16(評議員へ)と4/19(総務部員へ)。総会成立のため各区7割回収を目標とする。
- ・提出物について… 回覧表および新役員連絡先の提出にご協力ありがとうございました。

③財務部・監事

- ・会計監査について… 3/19日役員会前に会計監査を実施。監事2名から間違いないとの報告。
- ・次年度予算等について… 承認。

④広報企画部

- ・ゴミ袋配布について… 3/1に配布したゴミ袋の余剰分(37袋)は会館で使用する。
- ・花見の宴について… 中止とする。4/1付の回覧で周知予定。
- ・こもれびについて… 4/1付で全戸配布予定。

⑤会館委員

- ・会館鍵の引継ぎ書について… 記入の上4/9までに会館委員へ提出。会館ポストへの投函可。
- ・障子張り替え、ロッカー買い替えについて… 2月に2F和室の障子張り替え(30,000円)。故障の事務室スチールロッカー1台を買い替え(48,900円)、旧ロッカーは市リレーセンターへ搬送済。

⑦その他

- ・自主防災会役員の任期について… 自主防災会は役員の任期が2年、会長である自治会長の任期は1年。自主防災会会則変更など対応が必要なのではないか?→次年度懸案としてR4年度役員に引き継ぐ。

以上